

2 採用状況 今春卒業の174人が内定取り消し ——厚労省調べ

厚生労働省は9月15日、令和元（2019）年度新卒者内定取り消し等の状況を公表した。事業主等は新規学卒者に内定の取り消しや入職時期の繰り下げを行う場合、ハローワークに通知する必要がある、それらの通知内容を集計したもの。新型コロナウイルス感染症が急拡大するなか、令和元年度に内定取り消しとなった学生・生徒数は174人・76事業所で、うち就職済みは89人。学校別の内訳は高校生が42人、大学生等が132人。リーマン・ショックの影響を受けた平成20（2008）年度卒では建設業、製造業、不動産業が多かったが、今回は卸売、小売業や宿泊、飲食サービス業などで多くなっている。

8年ぶりに100人超が内定取り消し

公表資料によると、令和元年度に内定取り消しとなった学生・生徒数は174人・76事業所。入職時期が繰り下げられた学生・生徒数は1,210人・

87事業所。学校別の内訳は高校生が42人、大学生等が132人。産業別では「生活関連サービス、娯楽業」が最も多く42人、以下「卸売、小売業」が40人、「宿泊、飲食サービス業」が20人と続いている。企業規模別では「99人以下」が76人、「100～299人」が56人、「300人以上」が42人となっている。地域別では南関東が約半数の84人、次いで九州が39人、東北が15人。

内定取り消しが100人を超えるのは、平成23年度卒以来で8年ぶり。大学生等で100人超となるのは、東日本大震災の影響を受けた平成22（2010）年度卒以来で9年ぶりとなる（図表1）。

半数以上が既に就職済み

内定取り消しを受けた174人の状況については、半数以上の89人が「就職済み」となっている。それ以外では「就職活動中」が7人、「その他」が8人、「不明」が70人。

入職時期が繰り下げられた1,210人

の状況については、「入職済み」が1,184人となっている。それ以外では「入職日前に内定取消し」が12人、「入職日前に本人が辞退」が9人、「未入職」が5人。

産業別ではリーマン・ショックと異なる状況

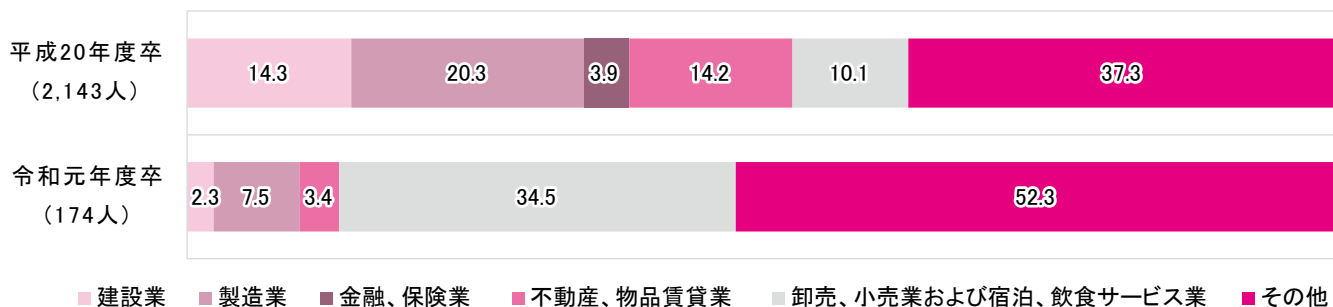
内定取り消し状況を産業別に見ると、リーマン・ショックの影響を受けた平成20年度卒とは大きく異なっている（図表2）。平成20年度卒では製造業、建設業がそれぞれ20%、14%と、あわせて3分の1超を占めたのに対して、令和元年度卒では、それぞれ8%、2%と、あわせて10分の1に留まっている。金融・保険業は平成20年度卒では4%だったが、令和元年度卒では1人もいない。

卸売、小売業と宿泊、飲食サービスをあわせた比率は、平成20年度卒が10.1%であるのに対して、令和元年度卒では34.5%となっている。（調査部）

図表1 新規学校卒業者の採用内定取り消し件数の推移

	平成20年度卒	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度卒
合計	2,143	163	598	101	76	54	60	82	86	73	35	174
中学生	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校生	381	64	338	63	34	30	36	40	20	29	19	42
大学生等	1,761	98	260	38	42	24	24	42	66	44	16	132

図表2 採用内定取り消しの産業別内訳



注：平成20年度卒は「日本標準産業分類（平成14年3月改定）」にもとづいており、「不動産、物品賃貸業」には物品賃貸業を含まない。